

市からの「お知らせ」や「イベント」などの情報を掲載します。
※時間は24時間表記
※特に記載がないものは「費用▶無料」、「申込み▶不要」

📢 今月の納税など

固定資産税・都市計画税
全期および第1期
軽自動車税 全期
※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

📢 軽自動車税口座振替済通知書兼納税証明書

軽自動車税納付確認システムの普及に伴い、令和7年から郵送を廃止しています。軽自動車税証明書(継続検査用)が必要な人は、税務課の窓口にて無料で発行できますのでご利用ください。
問合せ▶納税課 内線152

📢 令和8年度 市政報告会

日時	①5月24日(日)14:00から ②5月30日(土)10:30から ③6月9日(火)19:00から ※約1時間を予定。
場所	①東公民館 会議室、講座室 ②市役所第二庁舎2階 第1会議室 ③西公民館 大会議室
内容	市長による市政報告(市政運営状況、令和8年度当初予算、主な事業)
その他	予約不要。市内在住、在勤、在学を問わず、どなたでも参加できます。 ※サポートが必要な人は、開催日の5日前までに、電話、FAX、またはメールでお知らせください。
問合せ	秘書課 内線223 ☎0480(43)7088、 ✉hisyo@city.satte.lg.jp

📢 幸手市庁舎整備基本計画に関する市民懇談会

日時	①5月22日(金) 18:30~19:30 ②5月23日(土) 18:00~19:00
場所	市役所第二庁舎2階 第1会議室
内容	(1)説明(庁舎整備に係る集約、複合化について) (2)質疑応答、意見交換
対象	市内在住、在勤、在学の人 各回60人(申込み順)
定員	※事前予約制、定員になり次第締め切り。
申込み	5月18日(月)までに電話、メールまたはQRコード
問合せ	政策課 内線682 ✉seisaku@city.satte.lg.jp

📢 空家等の除却(解体)補助金の交付

【対象となる空家等】

- ・市内にあり、昭和56年以前に建築されたもの
- ・住宅の用に供され、1年以上居住または使用されていないもの
- ・空家などの所有者が複数いる場合は、全員の同意があるもの
- ・借地にある空家などの場合、土地所有者の同意があるもの
- ・公共事業の補償対象になっていないもの など

【対象となる空家等の所有者】

- ・市税を滞納していない人 など

※詳細は市ホームページをご確認ください。

補助金額	除却費用の1/2 (上限30万円)
補助件数	10件
受付期間	6月1日(月)~19日(金) ※10件を超えた場合は公開抽選。 ※10件未満の場合は、受付期間以降も随時受付(申込み順)。
申込み	所定の申請用紙に必要な書類を添付し、窓口へ
問合せ	くらし防災課 内線586

📢 特設人権相談所開設

~6月1日は「人権擁護委員の日」~
人権擁護委員は、さまざまな人権侵害など、みなさんの問題解決のお手伝いをしています。女性、子ども、高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害などでお困りの人は、お気軽にご相談ください。

日時	6月1日(月)10:00~15:00
場所	市役所第二庁舎1階 第5会議室
相談員	幸手市人権擁護委員
問合せ	庶務課 内線162

📢 優良運転者表彰申請のお知らせ

申請資格▶①市内在住の幸手地方交通安全協会会員の人
②5年以上無事故、無違反で、安全運転に努めている人
③過去に同等の表彰を受けていない人(5年、10年、15年、20年、25年、30年表彰など、5年ごとの表彰)

期間▶5月29日(金)まで
※平日の8:30~12:00および13:00~16:00。

申請方法▶運転免許証、幸手地方交通安全協会会員証、印鑑および申請手数料800円を幸手地方交通安全協会事務局に持参

表彰式について▶現時点では、8月1日(土)午前、ウェルス幸手で開催を予定しています。決定後受賞者へ連絡します。

問合せ▶幸手地方交通安全協会事務局 ☎(42)2300

📢 救命講習のお知らせ

日時、場所、定員などは下記QRコードをご確認ください。

内容	心肺蘇生法、AED使用方法など
対象	中学生以上の市内在住、在勤、在学者
申込み	右記QRコードから
問合せ	西救急ステーション ☎(43)6966

📢 乗合型デマンドタクシー実証運行終了

令和6年7月から実証運行を実施しています乗合型デマンドタクシーは、実証運行期間が6月30日(火)をもって終了します。
※現在、市が運行する公共交通について再編を行っており、令和9年1月の運行開始を目指し準備を進めています。詳細が決まりましたら広報紙や市ホームページでお知らせします。
問合せ▶くらし防災課 内線586

📢 第46回江戸川クリーン大作戦

日時	5月31日(日)8:40~10:00 ※雨天中止の場合は、7:00頃に防災無線でお知らせします。
場所	九郎右衛門集会所前の江戸川堤
内容	西関宿~槇野地地区の河川敷の清掃 ※ごみ袋などは当日配布します。
問合せ	環境課 ☎(48)0331

📢 第1回市民環境講座 倉松川探検ウォーク

日時	6月7日(日)10:00~12:00 (9:45受付開始) ※雨天中止。
場所	幸手駅西口(集合場所)
内容	倉松川周辺の自然環境の観察
定員	30名(申込み順)
持ち物	カメラ、植物図鑑、飲み物、雨具、軍手、汗拭きタオル ※カメラ、植物図鑑については無くても可。
申込み	5月7日(木)8:30から電話またはFAX(住所、参加者氏名、電話番号、年齢を記入)
問合せ	環境課 ☎(48)0331 ☎(48)2226

📢 金婚を迎えたご夫婦のみなさんへ

金婚を迎えたご夫婦へ記念品を贈呈します。

対象	市内在住の幸手市社会福祉協議会の会員で、申請時に、婚姻の届け出をした日から50年以上のご夫婦。 ※申請は1回限りです。
申込み	婚姻年月日が分かる証明書類(戸籍謄本または夫婦どちらか一方の戸籍抄本)を幸手市社会福祉協議会に持参。
問合せ	幸手市社会福祉協議会 ☎(43)3277

📢 ふれあいバスの旅

日時	6月5日(金)
場所	群馬県高崎市方面
対象	社会福祉協議会の会員かつ市内在住の65歳以上の一人暮らしの人
定員	80人(定員を超えた場合は抽選)
費用	5,000円
申込み	5月8日(金)までに、地区の民生委員か協窓口へ提出。締切後、応募結果をお知らせします。 ※参加費の支払いは、参加決定後となります。
問合せ	幸手市社会福祉協議会 ☎(43)3277

📢 内職の仕事をご提供ください

市では、家庭外で働くことが困難で、内職を希望する人に、仕事の相談およびあっせんを行っています。事務所などで内職の仕事がありましたら、ぜひ、ご提供ください。

内職相談日	毎週月曜~金曜日 8:30~17:15 ※12:00~13:00は除く。
場所	市役所本庁舎1階 商工観光課
問合せ	商工観光課 内線594

📢 木造住宅耐震補助

昭和56年5月31日以前に建築確認を取得し建築した、旧耐震基準の木造一戸建て住宅などの耐震診断や、診断結果から耐震改修が必要と判断され実施する耐震改修工事を対象に費用の補助を行います。詳細はお問い合わせください。
問合せ▶建築指導課 内線572

📢 雨水貯留槽設置費等助成金交付制度

対象▶市内に所有または使用している建築物に雨水貯留施設などを設置する人

助成金額▶①一律35,000円/改修工事1件
②購入費の1/2(上限20,000円、建築物1棟あたり2基まで)

条件▶それぞれ、次の条件に該当すること

- ①公共下水道の接続により不用となった浄化槽を雨水貯留施設へ転用
- ②雨水貯留施設としての雨水利用関連商品をこれから購入、利用

※工事前、購入前に申請が必要となります。詳細については、お問い合わせください。
問合せ▶道路河川課 内線555

📢 不正大麻・けし撲滅運動期間

~期間は6月30日(火)まで~
大麻の不正な栽培、所持や乱用は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、幸手保健所までご連絡ください。
問合せ▶幸手保健所 ☎(42)1101